

次期 ICT 環境整備方針等の在り方ワーキンググループの設置について（案）

令和8年10月 日
デジタル学習基盤特別委員会決定

1. 設置の目的

現在、中央教育審議会の次期学習指導要領に向けた審議では、デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方が示されるとともに、小学校「情報の領域」や中学校「情報・技術科」の創設など、情報活用能力の抜本的向上に向けた教育課程の改善方策が示されている。

これらを学校現場において着実に実施していくためには、1人1台端末のみならず、多様な子供たちの「深い学び」に資する環境の在り方を見据えた ICT 等の整備が必要不可欠であり、現行の「学校の ICT 環境整備 3 か年計画（2025～2027 年度）」の計画期間終了も見据え、教育環境の変化に対応した新たな整備方針・計画を策定することが喫緊の課題となっている。

このため、新たな整備方針等の在り方について専門的な事項について審議するため、特別委員会運営規則第2条に基づき、特別委員会の下に「次期 ICT 環境整備方針等の在り方ワーキンググループ」を設置する。

2. 主な検討事項

- （1）学習指導要領の改訂等に伴う、新たな ICT 環境整備方針等の在り方に関すること
- （2）その他